

警察官の増員を求める意見書

国民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、経済発展の基盤であり、国民すべての幸福の礎となるものである。

地方警察官については、平成13年度から平成25年度にかけ、全国で28,811人の増員が行われたが、これにより警察官1人当たりの負担人口は、557人から508人に軽減するとともに、刑法犯認知件数や交通事故発生件数が減少するなど、増員による効果をもたらしている。

しかしながら、県内では、女性・子供を狙った性犯罪、強盗や殺人などの凶悪事件に発展するおそれがある侵入窃盗事件が増加傾向にあるほか、交通事故による高齢者の死者が全体の5割を超えており、県民の治安に対する不安感の解消はいまだ道半ばである。

さらに、九州新幹線の全線開業や熊本市の政令指定都市移行に伴う交流人口の増大による犯罪の広域化、悪質化、グローバル化の一層の進展が危惧されるなど、加速化する社会情勢の変化に的確に対応し、県民の負託に応えることは困難な状況にある。

このような中、近年、本県警察はもとより全国の警察では大量採用期の警察官の退職がピークを迎えており、国内の治安維持に的確に対応できる体制の充実・確保が喫緊の課題となっている。特に、本県における警察官1人当たりの負担人口は608人と、依然として九州第1位であり、全国平均の508人はもとより、九州各県平均の526人を大きく上回り高負担となっている。

よって、国におかれては、このような本県の実情を勘案され、県民生活の安全と平穏を確保するための必要な本県警察官の増員について、引き続き特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月17日

熊本県議会 議長 藤川 隆 夫

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	新藤義孝様
財務大臣	麻生太郎様
内閣官房長官	菅義偉様
国家公安委員会委員長	古屋圭司様